

〈日常点検のお願い〉

- AED は救命処置のための医療機器です。AED を設置したら、いつでも使用できるように、AED のインジケーターや消耗品の有効期限などを日頃から点検することが重要です。
- AED を設置した際は、AED 管理者を設け、製造販売業者の推奨する保守点検を行い、いつでも使用できる状態に管理してください。特に、電極パッド・バッテリーの使用期限の確認および期限内の交換を確実に実施してください。
- 保守管理の必要性および電極パッド、バッテリー等の消耗品に使用期限があることを明記した AED 管理表示ラベルを本体またはカバン等の分かりやすい位置に貼ってください。
- AED 設置者および管理者は、次の場合、製造販売業者または販売業者に連絡してください。不測の事態の発生時、譲渡する時(高度管理医療機器等販売業の許可業者に限る)、廃棄する時。

〈注意事項〉

- 除細動パッドは再使用禁止で使い捨て品です。
- 電極パッド、バッテリーには有効期限があります。
- 未就学児には、小児用電極パッドを使用してください。
- 未就学児の小児に対する除細動パッドの使用については、有効性・安全性が確認されていないことから、小児専用除細動パッドを備えた自動体外式除細動器が近くにないなど、やむを得ない場合に限り使用すること。
- 除細動パッドをこれら小児に使用する場合には、特に、2 枚のパッドが触れ合うことがないように、注意すること。